平成 29 年 10 月 23 日

平成 28 年度決算特別委員会

公営企業決算審査意見書概要説明資料

神奈川県監査委員

目　　次

第１　審査の対象 …… 1

第２　審査の内容 …… 1

第３　審査の結果 …… 1

１　決算の正確性及び決算表示の明瞭性について …… 1

２　企業経済性の発揮及び公共福祉の増進について …… 2

３　経営について …… 2

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定に基づき、平成29年5月31日付けで提出があった平成28年度神奈川県公営企業決算及び関係書類について審査した結果、同決算に対する意見を合議により次のとおり決定した。

平成29年8月10日

神奈川県監査委員　村上　英嗣
同　髙岡　香
同　太田　眞晴
同　森　正明
同　大村　博信

※　地方公営企業法（抄）

第30条　管理者は、毎事業年度終了後二月以内に当該地方公営企業の決算を調製し、証書類、当該年度の事業報告書及び政令で定めるその他の書類をあわせて当該地方公共団体の長に提出しなければならない。

２　地方公共団体の長は、決算及び前項の書類を監査委員の審査に付さなければならない。

第1　審査の対象

平成28年度公営企業決算審査の対象は次のとおりである。

神奈川県水道事業
神奈川県電気事業
神奈川県公営企業資金等運用事業
神奈川県相模川総合開発共同事業
神奈川県酒匂川総合開発事業

第2　審査の内容

審査は、知事から提出された決算書及び決算諸表について、次の点を主眼として行った。

①　決算の計数は正確で、決算諸表は経営成績及び財政状態を明瞭に表示しているか

②　事業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するように運営されているか

③　経営について意見書に記載すべきことはないか

審査に当たっては、提出された決算書等とそれぞれの関係諸帳簿及び証書類とを照合し、関係職員に説明を求めるとともに、必要に応じて事業現場を実地調査し、更に、定期監査及び例月出納検査の結果を踏まえ慎重に行った。

第3　審査の結果

1　決算の正確性及び決算表示の明瞭性について

平成28年度の水道事業ほか４事業の公営企業決算書及び決算諸表の計数は正確なものであり、経営成績及び財政状態を明瞭に表示しているものと認められた。

２　企業経済性の発揮及び公共福祉の増進について

５事業のうち３事業について次の意見がある。

(1) 水道事業

ア　漏水率の減少

・　東日本大震災が生じた平成22年度から５年連続で増加傾向にあった漏水率については、平成 27 年度に減少に転じ、平成 28 年度は 5.4%と平成 22 年度の 5.5%を 0.1 ポイント下回った。

・　今後も漏水率の減少に向け、更なる老朽管の更新や効果的な漏水調査の実施等に取り組んでいく必要がある。

イ　経費削減の取組

・　平成 28 年度決算では、神奈川県内広域水道企業団へ支払う受水費が引き下げられたこと等により、水道事業費用は減少しているが、水道料金収入は今後も減少傾向が続くものと見込まれているため、引き続き経費削減の取組が求められる。

(2) 電気事業

・　電力システム改革に伴い、平成 28 年４月から開始された「小売及び発電の全面自由化」により、売電価格は市場価格によって決定されることとなった。

・　水力発電においては、平成 21 年度から 35 年度までの 15 年間、発電した電力の全てを東京電力株式会社に売電することを内容とする電力受給基本契約を締結している。

・　当該基本契約に基づき、原則２年間の売電価格を定める電力受給契約について、平成 28・29 年度分は、平成 26・27 年度分に比べて年額 1.43%増の契約金額で更改しているところであるが、今後も、電力システム改革の動向を注視しつつ、安定的な経営が継続できる売電方法について検討を進めていく必要がある。

(3) 公営企業資金等運用事業（地域振興施設等整備事業（自主事業））

・　プロミティあつぎビルについては、平成 26 年度に改正された地方公営企業会計基準に基づく減損処理を同年度に行い、平成 28 年度に売却されたものである。

・　この結果、売却損 4 億 9,512 万余円が発生しており、平成 28 年度の公営企業資金等運用事業は１億 4,910 万余円の純損失となっている。

・　将来的に生ずる経費などを勘案し、長期的な視点から売却を決定したことは適当と考えられるが、多額の特別損失を計上することとなった結果については重く受け止める必要がある。

・　プロミティふちのべビルについては、運用収益としては改善しているものの、当初見込んでいた貸付料の水準とは開きがあり、依然として厳しい状況が続いている。

・　今後、本事業の実施に当たっては、このように不動産を活用した資産運用が厳しい状況にあることを踏まえて、長期的な視点から事業の採算性を厳格に審査する必要がある。

３　経営について

・　審査対象５事業のうち、相模川総合開発共同事業及び酒匂川総合開発事業の２事業は、いずれも受託収入により実施しているものであり、損益は生じない。

・　今後とも維持管理費の節減に取り組むとともに、効率的な経営に努める必要がある。

残りの３事業については、次のとおり経営に関する意見がある。

(1) 水道事業

・　平成 28 年度の水道事業は、２年連続で黒字決算となった。

・　今後の経営環境は、水需要の減少に伴い水道料金収入の減少傾向が続くと見込まれる中、浄水施設等の耐震化などの災害対策を推進する必要があることや、水道施設の老朽化に伴い更新費用の増大が想定され、厳しい状況が続くと考えられる。

・　施設のダウンサイジングや統廃合を行いながら、計画的に施設の更新を進めるとともに、適切な補修・維持管理や施設の長寿命化等、中長期的な視点に立った管理運営を通じ、更なる経営改善に努める必要がある。

(2) 電気事業

・　平成 28 年度の電気事業は、前年度に引き続き黒字決算となっているが、純利益については前年度に比べて９億 3,896 万余円減少している。

・　電力システム改革の「小売及び発電の全面自由化」により総括原価方式が廃止されたことから、売電価格は市場価格により決定されることとなり、売電収入が不安定となることも予想されることから、今後、再生可能エネルギー発電事業を含め、安定的な収入を確保するために適切な売電先及び契約方法について検討を進めるとともに、これまで以上に契約の確実な履行について監視していく必要がある。

(3) 公営企業資金等運用事業（資金運用）

・　平成 28 年度は、長期貸付金の年度末残高は前年度に比べて 37 億 5,420 万余円増加しているが、貸付金の利息収入は、金融市場の変動を踏まえて貸付金利が低下したことから、前年度に比べて 826 万余円減少している。

・　現金預金の利息収入についても、マイナス金利の影響によりさらに低金利となったため、前年度に比べて 2,329 万余円減少している。

・　公営企業で既往に生じた余剰資金を運用する本事業は、金利動向の影響を大きく受けることから、今後も金融政策や金利動向を注視しつつ、適切かつ効率的な運用に一層留意する必要がある。